

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	味方児童館		
管理者名	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団	指定期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区味方679番地		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 1,327.0㎡ 建築面積 246.5㎡ 延床面積 246.5㎡ 構成施設の内容 1階 集会室（40.00㎡）、図書室（25.00㎡）、事務室（20.00㎡）、遊戯室（90.00㎡）、トイレ（26.20㎡）、その他（45.30㎡）		

施設設置目的
地域の児童の健全育成支援や育児不安に陥りがちな保護者支援を目的として、児童が自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
新潟市児童館条例の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにするための児童館とするため、以下の項目を基本方針とします。 1 児童の健全育成をはじめ、ボランティア活動や地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童館とします。 2 児童がいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、児童に健全な遊びや情報の提供を行います。 3 子育て世代の親子や高齢者等が世代間交流を行う場としての機能を持つ施設とします。

令和6年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事だより、ホームページ等による児童館活動に関する情報発信 2回以上/月	・毎月、区報『みなみ風』に行事の掲載。 ・毎月行事だより1回発行・毎月HPで情報発信 ・イベント時ポスター、チラシの掲示・配布	B	児童館だよりを発行し、HPやインスタグラムも活用して広報を行った。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:40人×358日)14,320人以上	来館者数:13,586人 1日平均:37.9人 開館日数:358日	C	来館者数が目標に至らなかった
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	・年間14回実施 (乳幼児イベント、しゃべろっと、季節イベントなど)	B	目標回数以上を実施して利用者の意見の収集に努めた
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望マニュアルの整備	・報告が必要な苦情・事故は発生時に報告書を担当課へ提出している。 ・意見箱を常時設置し意見反映に努めている。要望には可能な限り答えるようにしている。 ・対応マニュアルはワークズコープとして整備されている。	B	報告が必要な苦情や事故に対して職員間で対応の意識が徹底されている。対応マニュアルが整備されており、意見箱を設置して意見を受けやすいように整えている。

	事業の実施	・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域、関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	【乳幼児事業】 ・ちびっこ広場 1回/週 - 作って遊ぼう1回/月・季節のイベント含む ・しゃべろっと 6回/年 ・BP講座 1回 【小学生事業】 ・なかよし広場 1回/月 ・ドッジボール大会・スピード大会 各1回 ・4館合同ドッジボール大会 【中高生事業】 ・お楽しみ会・クリスマス会・豆まき会 【その他】 全対象:シアタータイム・夏休み3Days・自由工作 【地域・関係機関との連携事業】 ・子育てオーエンジャー☆みなみとの「しゃべろっと」 ・味方公民館との「育児講座ベビーマッサージ」、「陶芸教室」、「ジャグリング体験教室」 ・コミュニティ協議会との「敬老会」発表 ・味方小学校との「クリスマス会吹奏楽部演奏会」 ・地域ボランティアによる「クリスマス会」「絵本読み聞かせ」	B	各階層の利用者のニーズに応じた魅力ある事業を目標以上の回数実施した。地域や関係機関との連携が多数行われ地域との良好な関係が築けている。
財	業務の効率化	施設利用者1人あたり運営経費1,024円以下	1人あたりの運営経費は858円	B	事業費の削減に努め目標を下回ることができた
業	設置目的の理解	・運営協議会の実施数2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上	・児童館運営協議会2回/年実施 ・仕様書を遵守し違反回数は0回 ・設備の保守管理は協定書に定めてある回数を実施	B	事業費の削減に努め目標を下回ることができた
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	・苦情・事故は発生時に迅速に担当課へ連絡し、対応後早急に報告書を提出。情報共有に努めている。 ・意見箱を常時設置し意見反映に努めている。要望には可能な限り答えるようにしている。 ・対応マニュアルはワークスコープとして整備されている。	B	発生時の迅速な報告を心掛けた。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	火災・地震を想定した避難訓練・消火訓練を年2回以上実施。	B	規定回数の訓練を実施し、災害発生に備えた。

	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	・個人情報PCや外部媒体には記載せず、施錠できる場所に保管している。 ・入館受付を職員が行い個人情報の漏えい防止に努めている。 ・個人情報の守秘義務マニュアルはワーカーズコープとして整備されている。	B	各規定を遵守し、業務を実施している。個人情報はマニュアルに沿って取り扱っている。
	業務仕様書に定める事項の遵守	その他業務仕様書に定める事項の遵守	・その他業務仕様書に定める事項の違反なし、遵守している	B	仕様書の内容を把握し、業務を遂行した。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修参加	・業務仕様書に定めてある有資格者4人体制をとり、業務を行っている ・新潟市主催の研修・連絡会に参加。新潟県児連、児童厚生員研修会及びワーカーズコープ子育てPJ学習会他、警察署の指導による不審者防犯研修を実施。研修は全職員が年2回以上参加している。	B	人員を適正に配置していると認められる。研修会に参加し、人材育成にも努めている。

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・味方児童館は味方出身の保護者の利用が多く乳幼児を連れて利用している。開館して16年が経過し、当時小学生だった子が母親になり、赤ちゃんを連れて来館してくれた。久しぶりに職員と合い、お互い感動し合う、こういった再会で児童館は0歳から18歳までではなく、繰り返し支援の場になると実感した。また、父親の来館も開館当初から多く、味方児童館に集合してこどもを遊ばせ見守りながら近況を話したり、育児の話をしたりして交流の場になっている。

・味方地域は地域の連携が強く、施設を有効利用しながら地域が繋がる意識が高い。様々な事業展開を連携しながらこども達の発達に貢献して下さっている。クリスマス会ではサンタクロース役やちびっこ広場の絵本読み聞かせも地域のボランティアが率先して参加して下さり多世代の行き来するアットホームな児童館になっている。

・近年中学生が小学生と一緒にドッジボールをしたり、児童館を卒業した児童館OGが中学生の話し相手になってくれたりと縦の繋がりも深くこども達の自主性が育まれている。中でも小学生の「なかよし広場」では、小学生が自ら内容を企画、PRや受付、当日の運営まで進めるようになった。また、中学生も「お楽しみ会」や「クリスマス会・豆まき会」を自主的に企画、職員と共に楽しい時間を過ごしている。中高生の為の事業展開も味方児童館ならではの展開が見られている。

地域に支えられながらこども達の意見が尊重され、自主的にこども達が活動できる環境を構築できた。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底している。

過去の利用者が保護者となって利用したり、地域ボランティアやOGが館の運営にたずさわったり、地域に根ざした児童館運営を行っている。

指定管理者として、利用者が安心安全に利用できるよう対策も徹底されており、来館者数で目標は達せられなかったものの、他では要求水準を達成した。